

第3回 バリアフリーマップ作成マニュアルに関する検討会 議事概要

- 日時：令和2年2月27日（木）14:00～15:00（新型コロナウイルス感染拡大防止のため時間短縮）
- 場所：中央合同庁舎2号館低層棟共用会議室2A、2B
- 出席者：別途出席者名簿を参照

●は構成員の発言内容、○は事務局の発言内容

<議題1 バリアフリーマップ作成マニュアル（案）について>

- 「外部関係者のバリアフリー作成への関与情報」について、多様な障害への配慮を促す必要があり、そもそも障害者当事者の参加は全体でみればまだ少ないので、視覚障害や肢体不自由者の関与が高いという記述にとどまらず、特定の障害特性だけでなく多様な障害特性のある人や、複数人の当事者の参加が必要であるといった書きぶりにできないか。

- コミュニケーションには一方通行、双方向の2つがあることを明記していただきたい。
- 手話ができるスタッフの有無を入れてほしい。「案内表示の有無」について、音声案内がある場合は字幕案内の有無を追加していただきたい。特に災害時などはリアルタイムな文字情報が必要である。
- 情報提供には、施設設置管理者が行うべきものと、バリアフリーマップ等により一元的に行うものの2種類があるので、それぞれの必要性が伝わるように工夫する。

- 例えば改札口が早朝は係員が不在であったり、通路が夜間は通行できない場合など、マップに掲載している施設が使えない場合があるのであれば、あわせて記載していただきたい。

- バリアフリーマップを作成せず、必要性も感じていない自治体が多いことは問題。内閣府HPにバリアフリーマップ作成自治体の一覧が掲載されているが、マップではなく単なるバリアフリー情報である。

- マスタープランや基本構想を進めると同時にバリアフリーマップの作成を促したい。
- 運輸局におけるマスタープラン・基本構想作成の働きかけに併せて、バリアフリーマップ作成についても、このマニュアルも活用しつつ働きかけを行っていきたい。

- 情報を入れ込みすぎるとごちゃごちゃしてしまい、かえって見にくくなるので留意してほしい。経済界協議会のように特定の場所に行くためのマップを作ることも有効なのかもしれない。観光なら観光、美術館なら美術館など、目的を絞ることも考えられる。

- 今後 GIS を入れ込んでいくことを強く打ち出すことを希望する。レイヤ別に整理されていれば必要な情報を選択して取得できるので知的障害では特に使いやすい。

- バリアフリーマップの役割には限界がある。対応できる範囲を明確にしておくべき。全てをバリアフリーマップに期待すると、かえって使いにくいものになってしまう。
 - バリアフリーマップが結果でなく、次の街づくりにどう活かすか、多様な市民とどうコミュニケーションを取っていくかが重要である。使いやすさ等の議論だけでなく、このポイントを見失わないように展開を図るべき。マップの限界と課題をどこかに明記した方が良い。
 - 参画している自治体のバリアフリー推進協議会での意見で、避難所に指定されている小学校で安全教育の一環として児童と先生と一緒に校内を点検して「安全マップ」づくりを行っているという話があった。この安全マップづくりに、バリアフリーの観点を入れれば、自然と心のバリアフリーの意識醸成につながるのではないか。
 - マップ作成を通じて、バリアがあることを知ることも重要。地域のバリアフリー推進の契機となるために、この手引きがマップを作成することに留まらずまちづくりツールとして活用できるようにすることが重要。
 - 冒頭などで Society 5.0 に言及してはどうか。全く触れないと安易に紙のバリアフリーマップで良いと思ってしまう自治体が出てくるかもしれない。
 - 政策統括官付の取組について、マニュアル本編に入れ込み自治体でも活用できるようにしてはどうか。
 - 降雪地域では避難路が冬季は変わるなど、マップづくりに地域特性も考慮してほしい。
 - 発達障害もとりあげていただきありがたい。
- 時間の都合上、個別にご回答できず恐縮ですが、今回いただいたご意見については、対応する方向で検討していきたい。

<議題2 その他：今後のスケジュールについて>

- いただいたご意見をもとに修正を行い、3月中にマニュアルを公表したいと考えている。
- 最終的な修正は座長と相談し決定することとしてよいか。
- 異議なし。